

## 盛岡市教育委員会における不祥事の再発防止に向けた取組について

平成28年8月23日に発生した違法薬物使用による逮捕事案を受け、平成28年12月1日に「教職員の不祥事防止に向けた基本方針」を制定し、次のとおり、不祥事防止に向けた具体的な取組を行ってきた。

### 1 コンプライアンス実施計画の周知と確実な推進により、教育公務員としての使命感・倫理観・所属感の醸成を図る。

- (1) 校長は、学校経営計画の中に職員の服務意識の高揚に係る取組事項を明記する。
- (2) 教職員は、年度の初めに自己のコンプライアンスの取組に係る目標を明記し、年度末にその評価を行う。(講師、育児休業者、休職者等も含め全教職員で実施する。)

### 2 全教職員参加によるコンプライアンス研修を徹底する。

- (1) 校長は、月例や長期休業等を活用してのコンプライアンス研修を実施し、「教育公務員としての倫理観の徹底」について理解を促す。
- (2) 校長は、不祥事事案に対する自己の考えを明記することや事例発表、グループによる協議、外部講師による研修など、教職員による主体的な取組を実施する。

### 3 管理職との面談の計画的な実施を徹底する。

- (1) 校長は、定期の職員面談を年間計画の中に設定し、計画的に実施するとともに、公私に渡る状況についても把握するように努め、適切な指導助言を行う。
- (2) 講師や非常勤講師等を含め、全教職員を対象に面談を実施する。

### 4 風通しのよい職場環境づくりに努める。

- (1) 教職員は、職場内でのコミュニケーションによる相互の声掛けを通して、注意喚起を行う。
- (2) 教職員は、お互いに協力し合い、意欲をもって職務にあたることのできる職場づくりを全員で目指す。

また、平成29年8月1日に発生した飲酒運転事案を受け、臨時の校長・園長会議を開催し、これまでの取組に加え、次のとおり、職員個々への働きかけの強化を指示した。

### 1 教職員の健康診断結果を再確認し、健康状況が心配される教職員に対して、個別の指導や相談を進める。特に、節酒指導の所見や肝機能の異常に係る所見がある場合は、当該教職員に対する、日常生活における節酒や車の運転について、注意喚起を促す。

### 2 毎年提出させている身上調書における身体の状況や健康管理区分を再確認し、健康診断結果と照合した上で、必要に応じ個別の指導や相談を進める。

以上2点を追加した取組により、教職員の不祥事の再発防止を図る。